

求人メディアに適合宣言を行った理由をたずねました。

求職者に適正な求人メディアであることを理解してもらうため



求人者に適正な求人メディアであることを理解してもらうため



求人情報の適正化においてブランドの向上を図るため



所属団体の推奨があったため



掲載基準や審査業務等の見直しや総点検を行う良い機会とするため



経営トップからの指示があったため



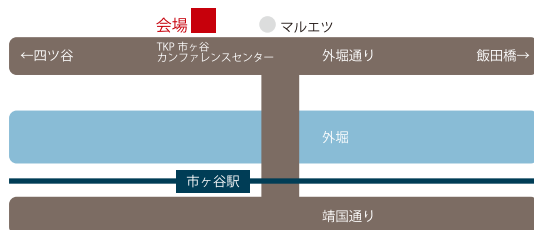
求人情報の信頼性で差別化しませんか。

厚生労働省は、2017年度に職業安定法を改正するとともに、求人情報適正化推進協議会（座長：阿部正浩 中央大学経済学部教授）を設け、求人情報提供事業者を対象とした『求人情報提供ガイドライン』を作成し、適合メディア宣言制度を開始しました。求人情報を適正化するためのPDCAサイクルやガイドライン、宣言制度について興味がある方は、求人情報提供ガイドライン説明会セミナーにご参加ください。

求人情報提供ガイドライン説明会セミナー 2020.2/19 wed 18:00～20:00

セミナーの対象：ウェブ・折込・新聞・雑誌等による求人情報提供事業者関係者（経営者・管理者・営業担当・審査担当・校閲担当・広告の企画制作担当等）

会場 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール5C JR・都営地下鉄4番出口2分・東京メトロ有楽町線・南北線7番出口1分



当日のプログラムはこちら ※一部変更の可能性もあります

- 厚生労働省による改正職業安定法施行後の指導状況等の説明
- 求人情報提供ガイドラインおよび適合メディア宣言制度の説明
- 求人情報提供事業者の営業担当者向け動画、求人者向け動画の上映
- 求人情報提供事業者による事前審査・苦情対応等の取り組み報告
※ アイテム、マイナビ

セミナーのお申込みはこちらから▶▶▶



求人情報適正化推進協議会

事務局所在地 / 〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-6-9 雄山閣ビル3階 (公社) 全国求人情報協会内
TEL03-3556-1214 (月～金 9:30～16:00 ※12:00～13:00 及び祝日を除く) メール info@tekiseika.jp